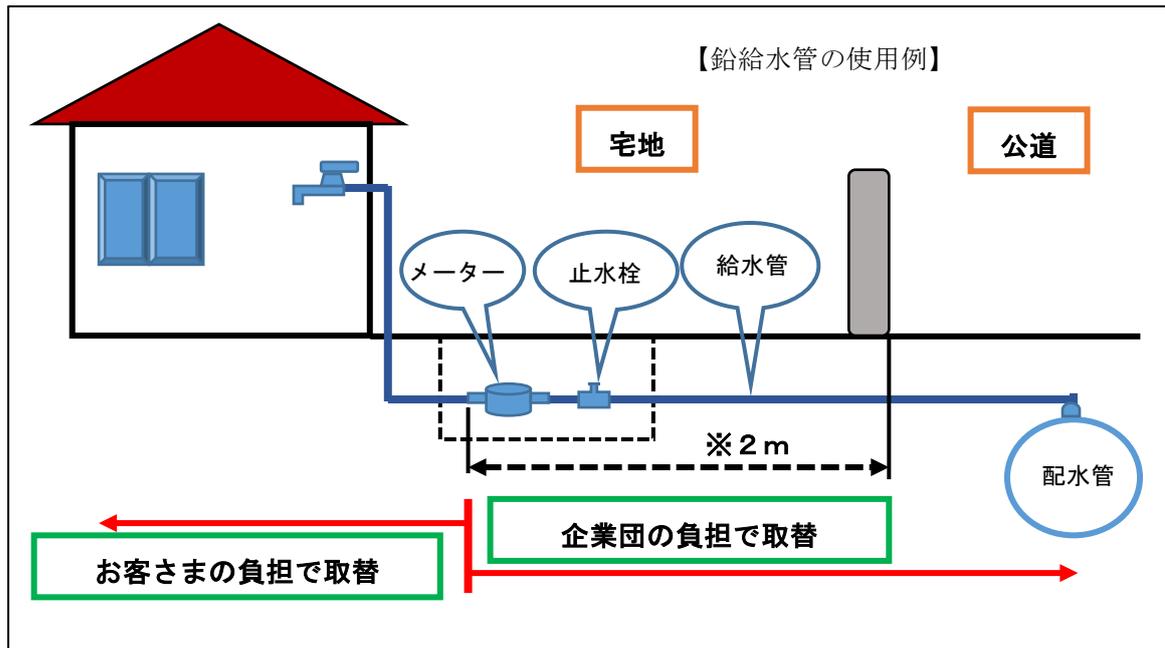


## 鉛製給水管について

鉛製給水管は、加工・修繕が容易であるという特性のため古くから使用されてきました。

企業団では、鉛の溶出が問題視されたことから、現在、新たに鉛製給水管を布設する工事は禁止しています。

また、鉛給水管を解消するため、配水管の布設替工事や給水装置改造工事などに併せて、一部企業団の負担で鉛製給水管の取替工事を行っています。



※メーターが道路境界から2.0メートル（管延長）以内に設置されている場合。2.0メートルを超える場合は、超過分がお客様の負担となります。